

定額減税（源泉所得税関係）説明会のご案内

源泉徴収義務者の皆様に、定額減税制度について理解を深めていただき、令和6年6月から実施される定額減税に向けて必要な準備を進めていただくため、定額減税説明会を開催します。

【説明会の主な内容】

DVD 上映を中心に定額減税制度の概要及び事務手続を説明
※「定額減税特設サイト」においてもDVDと同じ内容の動画を配信（令和6年3月中旬以降）しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

LINE 又は電話による
事前予約制

①詳細は特設サイトへ
②令和6年3月1日（金）
より予約開始

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和6年4月16日 10時～11時 13時～14時 15時～16時	柏崎商工会議所 5階大研修室 (柏崎市東本町1-2-16)	各回80名 【事前予約制】 (申込期限：4月10日)	柏崎税務署 法人課税部門 Tel0257-32-1511 (直通)
令和6年4月17日 10時～11時 13時～14時 15時～16時		各回80名 【事前予約制】 (申込期限：4月10日)	
令和6年5月16日 10時～11時 13時～14時 15時～16時		各回80名 【事前予約制】 (申込期限：5月10日)	
令和6年5月17日 10時～11時 13時～14時 15時～16時		各回80名 【事前予約制】 (申込期限：5月10日)	

※ 説明会には、3月中旬に国税庁から送付します「定額減税のしかた」のパンフレットをご持参くださいますようお願いいたします。

定額減税制度に関する一般的なご相談を受け付けております。

【定額減税コールセンター】

電話番号：0570-02-4562

受付時間：9：00～17：00（土日祝除く）

【国税相談専用ダイヤル】

電話番号：0570-00-5901

受付時間：8：30～17：00（土日祝除く）

定額減税制度に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税制度特設サイト」をご覧ください。掲載情報については、随時最新情報に更新しています。

【特設サイトへ】



柏崎税務署
柏崎商工会議所（共催）

（令和6年3月）